

愛媛労働局発表  
令和2年3月30日

【照会先】

愛媛労働局労働基準部監督課  
監督課長 松本 城二  
監察監督官 三浦 弘之  
電話 089(935)5203 内線 451・452

報道関係者 各位

## 外国人労働者相談コーナーの開設曜日を変更します ～ベトナム語、中国語の開設曜日を変更します～

愛媛労働局(局長 縄田英樹)は、労働基準部と今治労働基準監督署に開設している外国人労働者相談コーナーの開設曜日を令和2年4月1日から以下のように変更します。

外国人労働者相談コーナーでは、ベトナム語または中国語による労働相談に対応しています。来局(署)または電話での母国語相談に対応していますので、ご利用ください。

【外国人労働者相談コーナーの概要等】

【ベトナム語】

○愛媛労働局労働基準部

毎週水曜日 午前9時～午後4時(正午から午後1時を除く) TEL089-913-5653

○今治労働基準監督署

毎週金曜日 午前9時～午後4時(正午から午後1時を除く) TEL0898-25-3760

【中国語】

毎週木曜日 午前9時～午後4時(正午から午後1時を除く) TEL089-913-6244

なお、上記以外の言語や上記の開設曜日以外は、次の電話にかけただけであれば、全国いずれかの外国人労働者相談コーナーにつながります。

【ベトナム語】 0570-001706 月曜日～金曜日 午前10時～午後3時

【中国語】 0570-001702 月曜日～金曜日 午前10時～午後3時

【英語】 0570-001701 月曜日～金曜日 午前10時～午後3時

【ポルトガル語】 0570-001703 月曜日～金曜日 午前10時～午後3時

【スペイン語】 0570-001704 月曜日～金曜日 午前10時～午後3時

【ミャンマー語】 0570-001707 月曜日、水曜日 午前10時～午後3時

【ネパール語】 0570-001708 火曜日、木曜日 午前10時～午後3時

(いずれも正午から午後1時は除きます。)

別添資料は、ベトナム語、中国語の訳が付いた案内チラシです。

※ 当日取材いただく際は、前日までに右上の【照会先】へご連絡ください。